

NACCS業務資料

【関税割当制度適用輸入申告における残数量等管理業務】 平成29年度プログラム変更による改訂版



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

令和7年10月

残数量等管理業務

- この資料について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 関税割当制度適用輸入申告における残数量等管理業務の概要・・・ P 3
- 関税割当証明書業務フロー・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- システムにおける残数量等管理業務の流れ・・・・・・・・ P 5
- 輸出入者コード入力時の注意点・・・・・・・・・・・・ P11

《この資料について》

- 第6次NACCSで新たに追加された「関税割当適用輸入申告における残数量等管理業務」についての概要資料です。
- 各業務の詳細につきましては、NACCS掲示板に掲載するNACCS業務仕様書をご確認ください。
- 税関手続きを実施の際には、電算関係税関業務事務処理要領等をご確認していただき、必ず必要な確認を税関へ行っていただくようお願いいたします。

《平成29年度プログラム変更について》

<変更前仕様> 平成30年3月17日以前

支店等の輸入者コードの枝番が異なる場合は、輸入申告事項登録において関税割当証明書情報を入力できない。

<変更後仕様> 平成30年3月18日以降

- ①関税割当証明書情報の輸入者コードについて、先頭8桁または13桁で入力された際に、後4桁に「0000」を補完せず登録する。
- ②関税割当証明書情報の輸入者コードが先頭8桁または13桁で登録されている場合、輸入申告事項登録等における輸入者コードのチェックを先頭一致へと変更し、支店等の輸入者コードの枝番が異なる場合でも入力可能とする。

これにより枝番の異なる支店コードにおいても輸入申告事項登録（IDA）業務にて、当該関税割当証明書情報を入力可能となる。

* 詳細はP11,12を参照

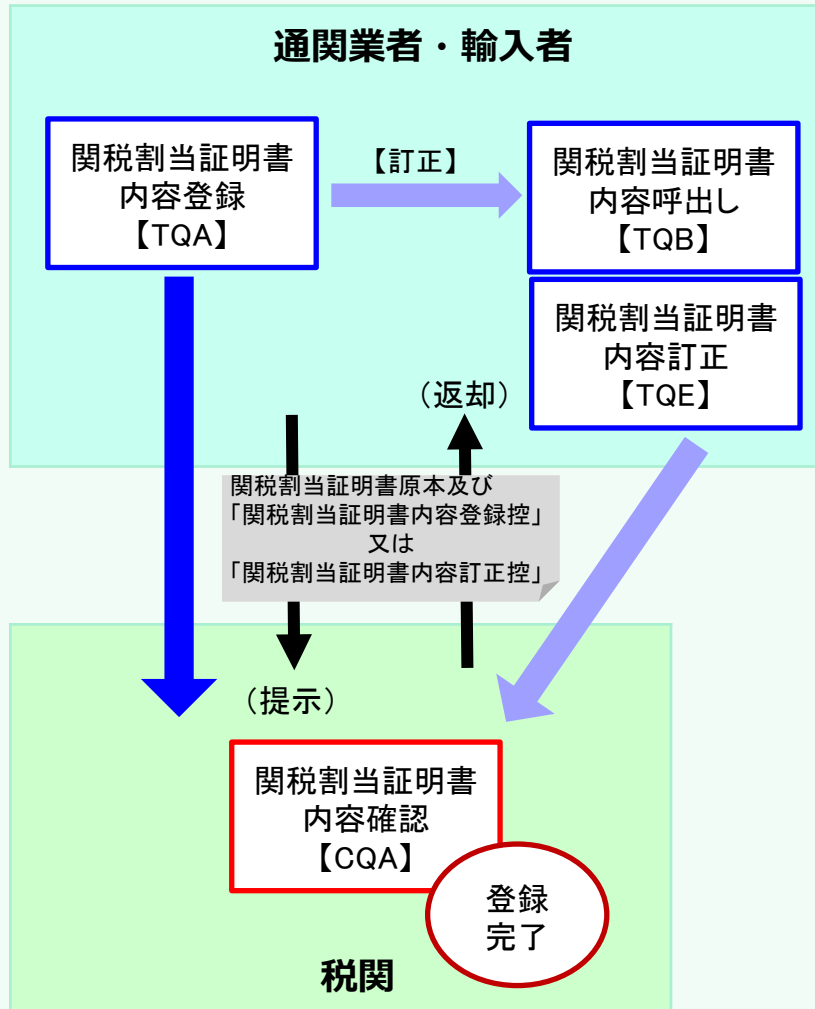
- 関税割当制度適用輸入申告を行った際に、通関業者等が数量管理対象貨物に係る数量を登録し、税関は、当該申告の数量確認（裏落とし）を数量管理業務で行います。

関税暫定措置法第8条の5第2項及び同法第8条の6（経済連携協定に基づく関税割当制度）の規定に基づく関税割当を対象とする数量管理業務を設け、輸出入申告を行った際に、通関業者等が数量管理対象貨物に係る数量を登録し、税関は、当該申告の数量確認を数量管理業務で行うこととする。

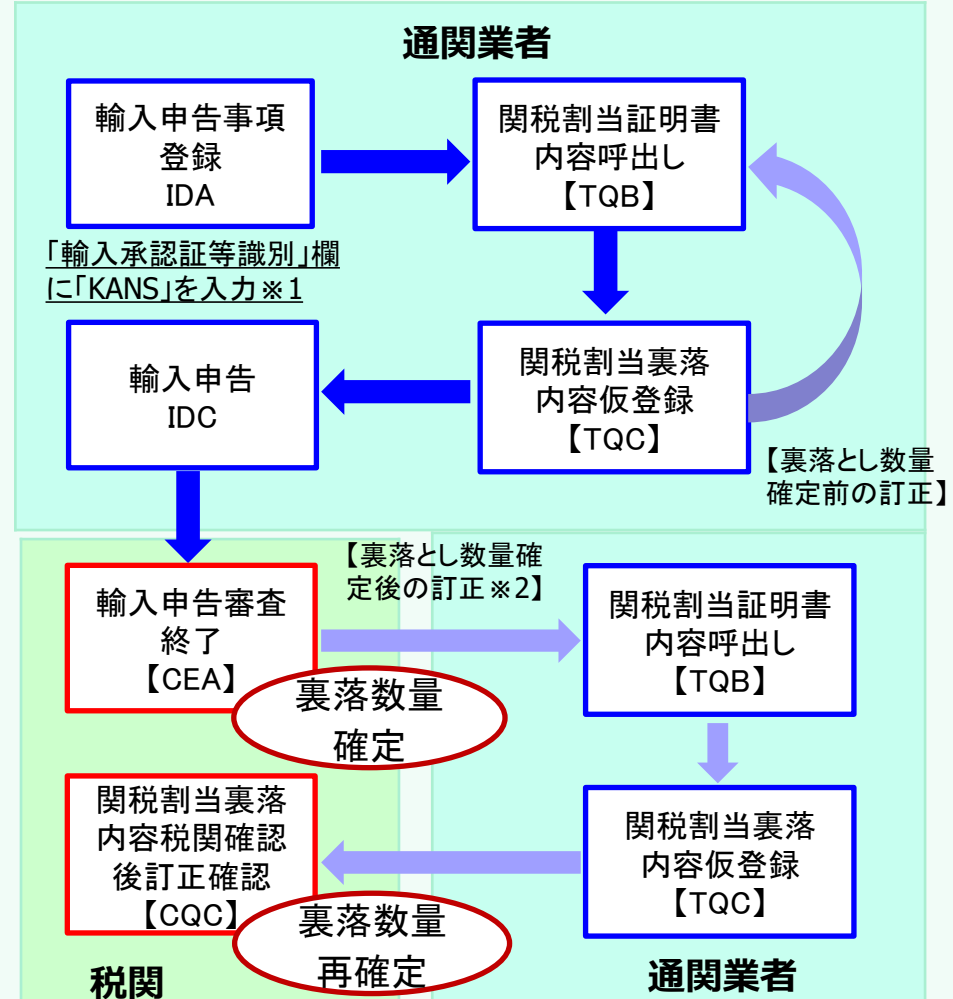
システムにおいて残数量等管理を行うため、以下の業務を新設する。

業務	業務名	入力者	概要
TQA	関税割当証明書内容登録	通関業 輸出入者	関税割当証明書に係る情報を登録し、登録が完了すると帳票「関税割当証明書内容登録控情報」を入力者に出力し「NACCS用関税割当証明書番号」を払い出す。また、登録した内容について、税関において「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務による確認がされた後、システムでの残数量管理が可能となる。なお、税関において確認が実施されなかった場合は、期間満了日を一定期間経過後削除する。
TQE	関税割当証明書内容訂正	通関業 輸出入者	「関税割当証明書内容登録（TQA）」業務で登録した内容の訂正及び削除を行う。税関により「関税割当証明書内容確認（CQA）」業務が実施されるまで、入力可能とする。 - 入力完了時に、帳票「関税割当証明書内容訂正控情報」を入力者に出力する。
TQC	関税割当裏落内容仮登録	通関業 輸出入者	- 輸入申告で関税割当を適用する数量等を入力する。「関税割当証明書内容呼出し（TQB）」業務の呼び出し結果からの入力を可能とする。 - 入力完了時に、帳票「関税割当裏落内容仮登録控情報」をTQA業務及びTQC業務の入力者に出力し、残数量の仮引き落としを行う。
TQB	関税割当証明書内容呼出し	税関 通関業 輸出入者	「NACCS用関税割当証明書番号」と「呼出し識別」入力し、NACCSに登録された証明書内容の呼び出しを行う。 - 呼出し結果の画面からTQE、TQCの業務を可能とする。
ITQ	関税割当証明書内容照会	税関 通関業 輸出入者	「NACCS用関税割当証明書番号」を入力し、登録した関税割当証明書内容を照会する。 - 照会結果の出力項目は、証明書の共通部及び、裏落とし履歴とする
CQA	※参考 関税割当証明書内容確認	税関	- TQA業務及びTQE業務で入力された内容について、税関にて確認を行う。 - 関税割当証明書のシステム管理終了についても本業務にて登録する。
CQC	※参考 関税割当裏落内容税関確認後訂正確認	税関	当初TQC業務により登録された内容を税関確認後に輸入者又は通関業者が訂正した場合、訂正内容について税関による確認を行う。

「step1.関税割当証明書の登録」



「step2.裏落とし数量の登録」



※1 「輸入承認証等識別」欄に誤って「KANW」を入力した場合、システムによる残数量管理ができなくなりますのでご注意ください。

※2 通関業者等は、税関確認を受けた関税割当裏落内容について、その確認後に誤りがあることが判明し、訂正する必要がある場合は、あらかじめ関税割当裏落内容の確認を行った税関(通関担当部門)の了承を受けた上で、TQB業務を行ってください。

(1) 関税割当証明書のNACCSへの登録

通関業者・輸入者



① 関税割当申請

② 関税割当証明書交付

関税割当
証明書

関税割当証明書
発給主務官庁



③ 「関税割当証明書内容登録 (TQA)」 業務

⑤ 関税割当証明書内容登録控情報を配信
(NACCS用関税割当証明書番号の通知)

TQA入力画面イメージ

TQA 関税割当証明書内容登録

ファイル(F) 表示(V)

証明書番号* 証明書種別* ☐ 原産地 ☐

割当年月日* 期限満了日*

割当を受けた者の氏名*

割当を受けた者の住所

電話番号 代表者

関税平表番号*

品名*

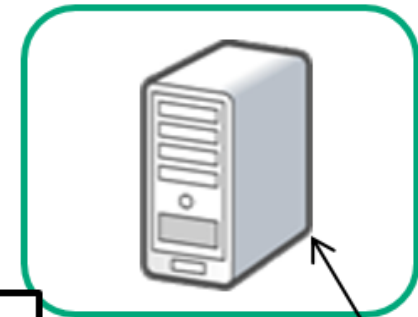
割当数量(数量及び単位)* 残存数量

その他の事項①

その他の事項②

記事

■ 輸出入者コードを入力



NACCS

④ 関税割当証明書に係る情報が
NACCSに登録される

関税割当証明書内容登録業務で入力する項目

- ・ 関税割当証明書番号
- ・ 証明書種別 (関税割当/ EPA関税割当)
- ・ 輸入者情報
- ・ 割当期間
- ・ 割当対象品目
- ・ 割当数量
- ・ その他事項
- etc

(2) 関税割当証明書の税関による内容確認

税関職員



① 関税割当証明書原本を提示
関税割当登録情報を提示

関税割当
証明書

⑥ 関税割当証明書原本を返却 ※3

通関業者
(輸入者)



② 「関税割当証明書内容照会 (ITQ)」業務 ※1

③ 「関税割当証明書内容確認 (CQA)」業務 ※2

⑤ 関税割当証明書登録通知情報



NACCS

④ 関税割当証明書情報が
本登録され、以後数量管理
が可能となる。

- ※1 関税割当証明書情報を照会し、提示された関税割当証明書原本と対査確認を実施する。
(なお、照会業務は輸入者、通関業者も実施可能とする。)
- ※2 関税割当証明書情報を確認した旨を登録する。
- ※3 関税割当証明書原本に「NACCS登録済み」等と朱書きし押印の上、返却する。

(3) 輸入申告及び関税割当裏落数量情報の登録

通関業者
(輸入者)



① 「輸入申告事項登録 (I D A) 」 業務 ※ 1

② 「関税割当証明書内容呼出し (T Q B) 」 業務
⇒ 「関税割当裏落内容仮登録 (T Q C) 」 業務 ※ 2

④ 関税割当裏落内容仮登録控情報を T Q A 、 T Q C の入力者に配信

⑤ 「輸入申告 (I D C) 」 業務

税関職員



⑥ 関税割当裏落内容仮登録通知情報を配信



NACCS

③ 関税割当証明書情報と輸入申告を関連付け、入力された通関数量を残数量から仮裏落しする。

※ 1 「輸入承認証等識別」にNACCS用関税割当の新規コードを入力し、「輸入承認証番号等」にNACCS用関税割当証明書番号を入力する。

※ 2 T Q B 業務にてNACCS用関税割当証明書番号から関税割当証明書情報を呼出し、欄部に輸入申告で関税割当を使用する数量等を入力して T Q C 業務にて通関数量を仮登録をする。仮登録画面イメージは次項を参照。

関税割当裏落数量仮登録 (TQC) 画面 (イメージ)

TQC 関税割当裏落内容仮登録

ファイル(E) 表示(V)

証明書内容 裏落内容

NACCS用 26A1000

証明書番号 9876543210 証明書種別 P 原産地 MX

割当年月日 2014/04/11 期間満了日 2015/03/31

登録依頼者 IANAC 登録官署 1A

割当を受けた者の氏名 P1234567-0000 SHINAGAWA CO.,LTD

割当を受けた者の住所 1112222 TOKYO TO MINATO KU
KOLNAN
1-2-3

電話番号 0120444444 代表者 SHINAGAWA TARO

関税率表番号 6403EX

品名 革靴

割当数量 (数量及び単位) 1,000 PR 残存数量 650 PR

その他の事項 ①

■ 処理区分コード
A: 裏落内容仮登録訂正
C: 裏落内容仮登録取消
T: 裏落内容税関確認後訂正

■ 裏落内容仮登録を
取消す場合は、取消
しのコードを入力す
る。

■ 税関の了承を得た上
で、裏落内容税関確
認後の訂正も可能と
する。

■ 使用可能な残数量が表示される。

■ 輸入申告で使用する通関数量等
を入力する。※税関が確認するま
では訂正可能とする。

■ 裏落数量の登録に係る状況が表示
される。
R: 仮登録済み
C: 仮登録取消済み
Y: 税関確認済み
T: 税関確認後訂正

TQC 関税割当裏落内容仮登録

ファイル(E) 表示(V)

証明書内容 裏落内容

申告番号 (仮登録) 通関数量 (仮登録)

処理区分	申告番号	通関数量	状態	官署	輸入許可年月日
004	40000000000	2014/04/21	100 PR	Y 1A	2014/04/21
003 C	30000000000	2014/04/21	60 PR	R	/ /
002	20000000000	2014/04/21	50 PR	R	/ /
001 T	10000000000	2014/04/21	250 PR	Y 1A	2014/04/21

訂正前数量140

(4) 関税割当裏落数量確認情報の登録（税関業務）

税関職員



① 「輸入申告情報照会（I I D）」業務

② 「関税割当証明書内容照会（I T Q）」業務 ※

③ 「輸入申告審査終了（C E A）」業務



NACCS

通関業者
（輸入者）

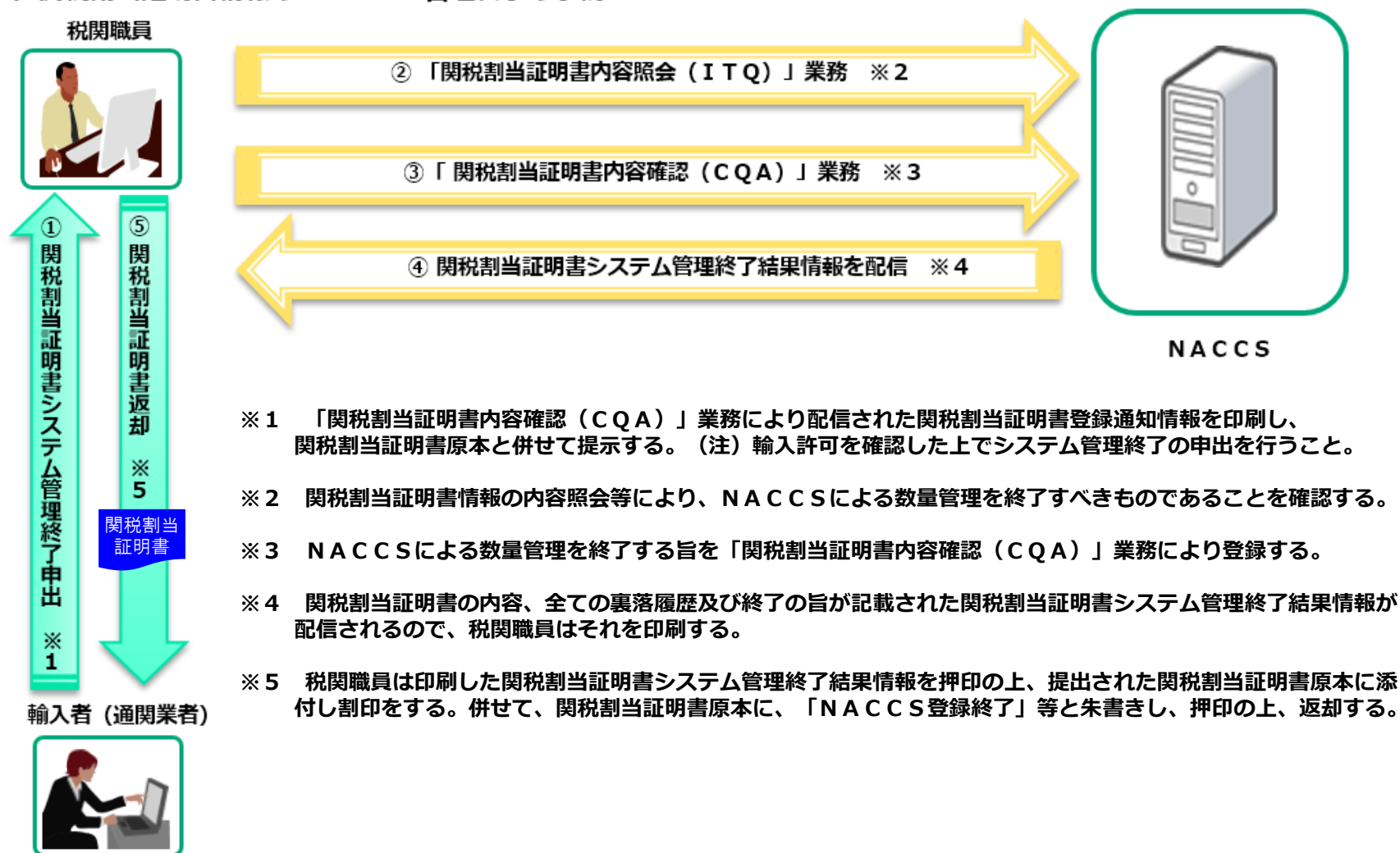


⑤ 関税割当裏落内容確認結果通知情報をTQA、TQCの入力者に配信

④ 仮登録されていた関税割当裏落数量を確定し、残数量から引落とす。

※ 「輸入承認証番号等」欄に入力されたNACCS用関税割当証明書番号から呼出すことにより、関税割当証明書情報及び裏落情報が表示されるので、税関職員はそれを輸入申告情報と対査確認する。誤りがあった場合は、輸入者（通関業者）に連絡し、輸入者（通関業者）は訂正業務を実施する。

(5) 関税割当証明書情報のNACCS管理終了の手続



【TQAで入力した輸入者コードとIDAの輸入者コードのチェック】

- 関税割当証明書内容登録(TQA)の輸入者コード（入力値/登録値）とIDA（輸入申告事項登録）の輸入者コードの関係は以下のとおりです。

(注1) 輸入者コード（JASTPROコード/税関発給コード又は法人番号）を有しない者は、システムを利用した関税割当に係る数量管理を利用することはできません。

(注2) TQA時の輸入者コードの入力は法人番号との紐付けの有無に関わらず、JASTPROコード/税関発給コード及び法人番号のいずれも入力が可能です。

(注3) TQA時にJASTPROコード/税関発給コードを入力した場合で法人番号との紐付けがある場合は、「法人番号」で登録されます。

(注4) TQA時の輸入者コードは先頭8桁(JASTPROコード、税関発給コード)または先頭13桁(法人番号)での登録が可能です。

なお、枝番含む12桁または17桁での登録することも可能ですが、IDA時の輸入者の入力で全桁での一致が必要となります。

不一致を確認した場合「S0602」エラー（NACCS用関税割当証明書番号に登録されている輸入者コードと入力された輸入者コードが一致しない。）となります。

(注5) IDAの各欄の「○」は入力可、「×」は入力不可（エラー）を示します。

区分	TQA	TQA	IDA		
	【入力値】(注2)	【登録値】(注4)	法人番号	JASTPROコード	税関発給コード
法人	JASTPROコード (紐付け有)	法人番号(注3)	○	○	—
法人	JASTPROコード (紐付け無)	JASTPROコード	 ×	—	—
法人	税関発給コード (紐付け有)	法人番号(注3)	○	—	○
法人	法人番号	法人番号	○	—	—
法人以外	JASTPROコード /税関発給コード	JASTPROコード /税関発給コード	—	○	○

【参考】 輸入者コード入力のパターン例

「関税割当証明書登録（TQA）」業務実施時における入力および登録を可能とする輸入者コードの桁数は以下のとおりです。

- ・法人番号及び個人等の税関発給コード：先頭から13桁
- ・JASTPROコード及び法人番号を保持する者の税関発給コード：先頭から8桁

これにより、IDA業務にて入力された輸入者コードの先頭から8桁または13桁がTQA登録値と同一の場合、入力が可能です。

なお、従来どおりの枝番を含めたフル桁（17桁数又は12桁）での入力および登録も可能とする。この場合、IDA業務において枝番の異なる輸入者コードでの入力を不可とする。

例(法人番号の場合)：TQA入力値及びTQA登録値「1234123456789-0000」⇒IDA入力値「1234123456789-0001」は入力不可

TQA業務において登録された輸入者コード（TQA登録値）に対して、IDA業務にてNACCS管理の関税割当証明書情報を入力可能となる輸入者コードの例は、下表の通りです。

TQA実施時における輸入者コードの入力パターン				TQA登録値	関税割当証明書情報の 入力可能輸入者コード	
コード	TQA入力値	紐付けされているコード				
法人番号	1234123456789(13桁)	JAST PRO	P0001234-0000 P0001234-0001	法人番号 1234123456789(13桁)	法人 番号	1234123456789, 1234123456789-0000 1234123456789-0001
					JAST PRO	P0001234, P0001234-0000 P0001234-0001
	3456123456789(13桁)	税関 発給	10004321-0000 10004321-0001	法人番号 3456123456789(13桁)	法人 番号	3456123456789, 3456123456789-0000 3456123456789-0001
					税関 発給	10004321, 10004321-0000, 10004321-0001
JASTPRO	P0001234(8桁)	法人 番号	1234123456789-0000 1234123456789-0001	法人番号 1234123456789(13桁)	JAST PRO	P0001234, P0001234-0000, P0001234-0001
	P1111234(8桁)	—	—	P1111234(8桁)	法人 番号	1234123456789, 1234123456789-0000 1234123456789-0001
					JAST PRO	P1111234, P1111234-0000 P1111234-0001
税関発給	10004321(8桁)	法人 番号	3456123456789-0000 3456123456789-0001	法人番号 3456123456789(13桁)	税関 発給	10004321, 10004321-0000 10004321-0001
					法人 番号	3456123456789, 3456123456789-0000 3456123456789-0001
	C234567890123(13桁)	—	—	C234567890123(13桁)	税関 発給	C234567890123, C234567890123-0000 C234567890123-0001